

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894100037		
法人名	社会福祉法人 太子福祉会		
事業所名	グループホーム 太子の郷		
所在地	兵庫県揖保郡太子町太田231番地1		
自己評価作成日	令和3年9月28日	評価結果市町村受理日	令和3年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	令和3年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様や家族様と向き合い、寄り添う姿勢を第一に考え、心温まる接遇、心地よい環境、心配りを大切に介護を徹底し、喜怒哀楽を分かち合いながら自分らしく生活できるようお手伝いしています。
 ・日常の中に四季を感じていただけるような行事を実施し、ユニット内も季節ごとに装飾しています。
 又、入居者様と作成した創作作品を展示して達成感を感じていただけるよう心がけています。
 ・日々の生活の中で、食事時には食事の香りが漂い、テーブルを拭く、お箸の準備をするなど、又、洗濯物たたみや清掃等、自分のできることをしていただきながら、日常の当たり前の暮らしを大切にしています。
 ・共同生活の中で他者を思いやる気持ちを大切にし、お誕生日会を全員でお祝いしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者の新型コロナウイルスへの感染を予防するとともに普段の生活を維持して行く。この背反する課題の両立に取り組んでいる。職員には「新型コロナウイルス感染症病原体検査」を行う。入居者にマスクを着用してもらう。リビング・食堂の窓は換気のため開け、次亜塩素酸水を噴霧して加湿、除菌している。食卓、椅子、手すり、ドアノブ等を定期的に消毒する。毎月の行事は、職員が協力して継続している。9月の敬老式典にはお祝い膳が振舞われた。誕生会では好みのおやつを選べる。静かな音楽が流れる食卓で食事を摂り、後片付けは、入居者も分担する。気候のよい時期には中庭に出て、お茶をしたり、花や野菜の水やりなどで外気に触れる。車いすの方も、家族が届けた鉢植えの世話をする。入居者とは、LINEによるオンライン面会又は窓越し面会ができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホーム 太子の郷

評価機関: 認定NPO法人 コミュニティー・サポートセンター神戸

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営方針や施設の運営方針を掲示し、意識付けに取り組んでいます。その一環として今年度の事業所研修計画にグループホームについての内容を取り入れ、意義や役割について学び合いました。前年度の第3者評価後の目標達成計画の目標を事業計画や行事計画に組み入れ、継続的な実施に努めています。	施設の理念、基本方針に基づく、事業計画(顧客)、①行事食や外出支援を充実させ、利用者・家族の満足度向上、②利用者の人権・尊厳に配慮した生活支援を行う、③利用者・家族のニーズの把握を行い、改善に繋げていく、を部署の目標に展開して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症のため、実施できておりません。	新型コロナウイルス感染防止のため太子町、自治会、小中学校、保育園等は、地域交流行事等の開催を自粛している。事業所としても入居者への感染を防止するため、地域の方々との交流は自粛している。	新型コロナウイルス感染の鎮静化とともに地域にも日常が戻ってきます。ともに暮らす地域の一員として、感染対策と地域交流を両立させる付き合い方を今から計画されてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所単体では活かしきれませんが、施設全体では認知症カフェを定期的に開催していました。今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、実施できておりません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本来ならば2か月に1回、偶数月に定期的に開催しており、太子町職員・地域の代表者、ご家族代表者、ご入居者代表者に参加していただいています。今年度も新型コロナウイルス感染症のため、会議メンバーに活動実績、行事報告、事故報告等の資料を郵送し、意見を伺う電話をしながらサービス向上と改善に繋げています。	緊急事態宣言発出後は、運営推進会議開催月に会議メンバーに、運営状況、行事報告等の資料を郵送し、電話で意見等を聞いてきた。緊急事態措置が解除された10月には、感染防止対策を講じて従前どおり開催した。事態に変化がなければ、継続を予定している。	運営推進会議は、入居者家族はじめ外部の方々が目を通して、課題を話し合い、助言をもらったり、地域の理解を得る重要な機会です。事情が許す限り、継続されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	太子町高年介護課の担当職員に相談しています。活動実績、行事報告、事故報告等の資料を郵送し、意見等を頂戴しながら改善に繋げています。	太子町高年介護課と地域包括支援センター職員は運営推進会議メンバーであり、会議資料を送り意見を聞いて協力関係を継続している。兵庫県が募集する「高齢者施設の従業者に対する新型コロナウイルス感染症病原体検査」を行い、全員が「陰性」の判定を受けた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の研修計画で年1回身体拘束廃止について研修会を開催しています。また年3回、施設内全体研修会に参加しています。毎月、他部署の事例をもとにグループワークを実施し、それぞれの研修で振り返りを重ねながら常にケアの見直しに努めています。	毎年3回施設全体研修を行い、各事業所で伝達研修を行う。また、毎月各部署長が具体事例を持ち寄って話し合い、その事例を基に事業所内でグループ討議する。感染防止のためユニット・施設間の接触も避けている。離床・人感センサー利用は家族に説明している。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修計画で年1回高齢者虐待防止について研修会を開催しています。また年3回、施設内全体研修会に参加しています。毎月、他部署の事例をもとにグループワークを実施し、それぞれの研修で振り返りを重ねながら常にケアの見直しに努めています。年2回の職員面談、適宜面談を行いながら職員のメンタル面の配慮に努めています。	身体拘束の研修と同時・同体系で虐待防止研修を行っている。専門業者のストレスチェックの結果を見て、必要な職員と面談しアドバイスする。職員の不適切な言葉づかい、所作に気づいたときは、主任は直ちに注意を与え、その後のケアにも気配りしている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、保佐人が付いている入居者様が1名おられます。相談があれば、対応が出来るように管理者は理解しています。利用には至らなかったですが、成年後見制度をご家族さまに提案させていただきました。	被保佐人の入居者が1人おり、制度内容を学習する機会はある。昨年は成年後見制度の研修を行ったが今年度は見送った。西播磨成年後見支援センターのパンフレットを置いている。遠方に住む入居者家族に制度を紹介したが利用には至らなかった。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時に、契約書と重要事項説明書の説明を行い、理解を得ています。法改正や加算、料金変更の際は事前にご家族へ説明文を郵送し、理解を得るようにしており、不明点等があれば説明させていただく旨もお伝えしています。	契約時には、利用契約書、重要事項説明書等を丁寧に説明する。介護保険の給付対象外のサービスと利用料金を詳しく説明する。入居者の重度化対応の指針を示し、事業所で出来ること出来ないことを明らかにし、施設全体での取り組みを理解して頂いている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前(カウンター)に意見箱を設置し、意見を伺えるようにしている。ご家族様来所時に個別に近況をお伝えしたり、要望等の把握に努めています。毎月通信紙を作成し、見える形で状況をお伝えしています。	毎月、各入居者の様子を写真に撮りコメントを添えたグループホーム通信を家族に郵送している。家族が着替え等を持参する機会や電話を受けた際に意見、要望を聞く。希望が多い入居者との面会は、「オンライン面会」に加え「窓越し面会」を行えるようにした。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見を汲み取れるよう年2回の職員面談と日常のコミュニケーションの中で意見の聞き取りを実施しています。又、毎月のユニット会議の中で意見を聞く機会も設けています。各職員の目標カードに関する面談においても、意見や気づきを聞き取り、運営やケアに反映できるように努めています。	毎月の行事は職員が協力して継続している。毎月のユニット会議で意見を出し合う。職員面談を年間2回行っている。職員は部署の事業計画、目標を基に、目標カードに日常業務や業務改善の目標を登録して実践に取り組む。自己評価を行い主任と面談する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、面接を通して向上心を持って働けるように努めています。キャリアパス要件、職場環境等要件を満たしているため介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を算定しています。個人の目標カードの進捗の把握に努め、日々のコミュニケーションの際に話すようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設全体研修や事業所内研修を定期的実施しています。事業所内研修の資料作成及び講師は各職員が担当し、学びを深めています。新人職員用OJT目標カードや新人職員研修マニュアルを用いています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症のため、取り組めておりません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で要望等を聴き取り、サービスに取り入れるようにしています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や退院後等に、ご家族様の不安に思われていること、困っていること、要望等を聴き取り、不安や心配の軽減に努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望をふまえて、情報提供を行いながら、安心且つ納得していただける利用に努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人個人のADLに応じて家事（洗濯物たたみやランチョンマット拭き）の役割を担っていただいたり、職歴や生活歴を把握し、その人らしさを発揮できる暮らしを送れるように心がけています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話での近況報告のなかで、ご本人の性格や生活歴をお伺いしながら、ご家族様と職員が連携し、協力しながら支援していくという意識を持っていただけるようなコミュニケーションに努めています。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症のため、実施できていませんが、ご家族や親族の方々とのオンライン面会や窓越し面会に対応させていただいています。ご家族と会いたいような言動が聞かれたら、そのことをご家族さまにお伝えしています。	コロナ禍以前は、親戚、近所の友人、詩吟の仲間等の訪問があり施設を利用してもらっていたが、コロナ禍により双方が自粛し交流はなくなった。唯一家族によるオンライン又は窓越し面会ができるようにしている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビング席以外にも、ユニット内に椅子やソファを配置し、自然に交流が出来るように努めています。行事やレクリエーション時は全員のお顔が見ることが出来る等、席の工夫を行っています。		
22	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	具体的な相談はなく、支援には至っていませんが、退居時にご相談等あれば連絡いただくようお願いしています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望をお伺いし、意向に沿えるように努めています。ご自分の言葉として言えない入居者様には、表情や言動から汲み取り、家族様から情報を聴き取っています。各入居者様に担当職員がお伺いしたり、ミーティングノートで担当以外の入居者様の情報を発信し、ユニット会議等で処遇を検討しています。	日常の言動を通して一人ひとりの思いや意向を汲み取り、意思疎通が困難な方の場合には家族や関係者から情報を得て、職員間で共有する。月1回のユニット会議で、小さな変化を見落とさないよう、担当以外の職員が発信する情報も加えて対応を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々のコミュニケーションの中から、生活習慣や関心事をお聞かせいただけるよう努めながら、表情や言動を観察し、その情報をご家族様と共有し、生活歴の把握や確認に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	関わった際の様子を細かくケース記録として残し、心身の状態変化の把握に努めています。申し送りノートやケース記録、チェックシートなどを活用し、職員間での情報共有に努めています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・ご家族様からの希望や要望を軸にして介護計画を作成しています。毎月のユニット会議でケアマネージャーや看護師、ユニットスタッフと情報共有しながら計画を作成しています。	家族からは、来所の際や電話で意向を聞いて介護計画に反映させている。毎月ケアマネージャーが、ユニット職員、看護師と情報共有しながらユニット会議の場で作成している。担当以外の職員はミーティングノートで意見を発信する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者毎申し送りノートやのケース記録を活用し、心身の状態変化の把握に努め、状態変化の早期発見と対応に努めています。毎月のユニット会議やショートカンファレンスでケアの検討やモニタリングを行い、本人様の状態に応じたケアの改善に繋がっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関の定期受診は家族様へ依頼していますが、必要時や緊急時には職員が送迎・付き添い・情報の提供など柔軟に対応できる体制を作っています。またかかりつけ医に往診をお願いし、ご本人を取り巻く方々で一体となって対応できるよう努めています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医療機関医師の往診で健康上の指導・助言、歯科衛生士による口腔ケアの指導・助言を受けながら、健康且つ安全・安心して日常生活を営めるよう支援させていただいています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を利用させていただくことを基本に、状態に応じて職員も受診に付き添い、情報提供しながら、往診についても相談させていただいています。必要に応じて疾患による専門医を選定し相談させていただいています。歯科については訪問診療の依頼などの相談も受けています。	入居前からのかかりつけ医を継続している。通院は家族が行うが、必要時には職員が付き添い、情報提供等を行う。往診にも対応している。歯科医院の訪問が毎日あり、口腔ケアの行き届いた優良施設として表彰を受けた。精神科の医師の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、定期受薬の準備や情報共有を図り、状態に応じて看護師からの見解を伺い、ご家族様への受診等の相談に繋げています。又、必要な処置や今後の対応についても相談し、毎月のユニット会議でも看護職からの意見を伺い、ケアに反映させています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケース記録やフェースシート等の書類を渡し、入居中の情報提供を行っています。退院時には看護サマリーをいただいたり、必要に応じて主治医や医療連携室相談員と情報の共有を図っています。	入院時には日ごろの様子や体調の記録等の情報を提供する。入院中に病院を訪ね、退院後は事業所での生活が可能かどうか家族や関係者と話し合う。退院時には看護サマリーの提供を受け、家族と主治医の面談に同席し、安心した生活ができるよう支援に努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を説明し、理解をいただくよう対応しています。ご家族さまへの近況報告時等で出来ることと出来ないことの説明を行い、最終的にはご家族さまの要望等を伺いながら、納得される方法を選択していただけるよう支援させていただいています。	契約時に重度化や終末期に向けた事業所の指針について説明し、同意を得ている。重度化が進行して主治医の説明を受ける段階で、家族の意向・要望を聞き取り、事業所で出来ること、出来ないことを説明し、本人にとって最善の選択ができるよう支援している。	本人・家族の希望としては、慣れ親しんだ場所でできれば最期まで過ごしたいという気持ちがあると思われま。安心して終末期が過ごせるような工夫を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的には救急マニュアルに基づいて対応し、ユニット間でも情報共有を図りながら、協力できることは行っています。本年度も事業所の年間研修に緊急時対応（転倒発生時の対応）を計画し、事故発生時対応の再確認と事故予防に関する知識の習得に努めています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本来ならば年2回の防災避難訓練の実施や救急救命研修に参加し、災害発生時に備えています。今年度も新型コロナウイルス感染症のため、実施できていませんが、規模を縮小して実施することを検討しています。事業所内研修会で新型コロナウイルスに関する内容を取り入れ、予防着の正しい脱着方法等の基本的な知識の習得に努めています。	毎年2回、消防訓練を行っているが、今年前半はコロナ禍のために実施できなかった。11月には消防署の協力を得て1回目の訓練を予定している。施設は福祉避難場所に指定されており、自家発電設備も備えている。非常食等も3日分以上が備蓄されている。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内研修や施設内全体研修で接遇や倫理等、認知症ケアに関する研鑽を重ねています。入居者様は人生の先輩であり、お客様であることを大前提に、ケア前の言葉かけや挨拶等、当たり前のことを大切に、接遇面において目についた点は早期に言葉かけし、改善を図っています。職員間での情報共有の際も、声の大きさに注意を払う、又、イニシャルを用いる等、プライバシーの保護に努めています。	人権尊重、個人の尊厳重視を運営方針に掲げている。毎年、接遇マナー・認知症ケア研修を重ね、本人の気持ちを大切にしたりげないケア、自己決定しやすい言葉かけなどを身につける。プライバシー確保のため守秘義務を理解し、情報等の管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴後の服を職員と相談しながら選んでいただいたり、毎日のティータイムでは数種類の飲み物をご用意し、好きな物を飲んでいただいています。毎日の関わりのなかで、表情や言動等の観察を行い、ケアに活かすように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の体調に合わせて部屋で休む時間を設けたり、食事や入浴等のスケジュールも、その方によって時間をずらして提供しています。洗濯物量などの家事も職員と共同しながら取り組んでいただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、ご自分で選んでいただくことを尊重しつつ、必要に応じて職員と相談しながら対応しています。個人個人の好きな色の把握に努め、ご家族に依頼する際にお伝えすることもあります。スキンケア用品等は、ご家族に依頼し、準備・補充をいただいています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の給食委員会に要望や気づきを挙げ、安全かつ楽しみが持てる食事となるように努めています。イベント食ではユニット内やテーブル上を飾りつけています。食事中はBGMを流し、ゆったりとした雰囲気の中で食べていただけるように配慮しています。食器拭きやランチオンマット拭き等、残存能力に応じて役割を担っていただいています。	給食委員会が料理の評価や要望を集約して改善に繋げている。食事は施設厨房で調理して届けられ、職員が盛り付けて、静かな音楽が流れる食卓に配膳される。後片付けは、入居者も分担する。記念日にはお祝い膳が振舞われ、誕生会には好みのおやつを選べる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分に関しては毎回記録に残し把握と情報共有しています。日常の関わりのなかで嗜好品の把握に努め、ご家族さまにも持参をお願いしています。又、噛む力や飲み込む力を観察し、ご家族さまにも相談しながら対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関の医師や歯科衛生士から指導や助言をいただき、入居者様に口腔内の状態に適したケアに努めています。又、状態の変化が観られれば相談させていただいています。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握のうえ、さりげない声掛けや誘導を日々の排泄状態に応じて行っています。パッドの種類や排泄対応の時間について職員間で話し合い対応しています。そわそわされていたり、食事などに集中できていないようなサインが観られれば、随時排泄の言葉かけをしています。	全員がトイレで排泄ができるよう支援している。一人ひとりの排泄パターンを記録して職員間で共有し、さりげない誘導を行っている。足をカタカタ鳴らしたり腰を搔くなどの排泄サインを見受けたら速やかに声掛けする。夜間はおむつを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態や便の質を観察し、適宜ご家族さまや看護師と相談しながら、下剤の服用数や服用時間を検討しています。ラジオ体操やリハビリ体操と合わせて日常生活動作のリハビリテーションを行い、定期的に身体を動かしています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の状態や意向を伺いつつ、体調不良や外出などあれば曜日を変更し対応しています。職員一人での対応が難しい方は、二人や三人で対応を行い、安全に入浴介助をしています。言葉かけの工夫をしながら、気持ちよく入浴できるように工夫しています。	週3回入浴を楽しんでいる。入浴日には、気分や体調に配慮し、声掛けのタイミング等に気をつけている。入浴後の服を選ぶ楽しい会話をする事で機嫌よく入浴できたこともある。個室と機械浴室を備えている。季節のしょうぶ湯やゆず湯を楽しんだ。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の身体の特徴等に応じて室内の温湿度管理に努めています。なかなか寝付けない方がいる時は飲み物やお菓子をお出しして、職員と話しながら安心して休んでいただけるよう対応しています。夜勤研修を実施し、夜間の対応について学びを深めました。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が、1日分のシートに入れ分け、その日のその時間分の薬をユニットで食前に準備し、介助前等にこまめに確認し誤薬防止を図っています。変更や内容について情報共有できるように、処方薬の説明書をユニットに配布し、あわせて一覧表で確認し、服薬内容の理解に努めています。事業所の研修計画で、看護師より「薬の知識」についての講義の機会を設け、薬について理解を深められるよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年間行事計画を作成し、季節を感じていただけるような行事を催しています。季節の食事イベントも行事の一つとして取り組んでいます。日常の風景や行事の写真を掲示し、いつでも入居者様に見ていただいています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症のために外出行事は見合わせています。天候の良い日には屋外に散歩に出かける機会を設けたり、季節を肌で感じていただけるように努めています。中庭でお花や野菜を植え、水やりや雑草抜き等の役割を担っていただき、気分転換を図っています。中庭でティータイムをとっていただくこともあります。	コロナ禍であり、遠出の外出は自粛している。気候のよい時期には中庭に出てお茶をしたり、花や野菜の水やりなど外気に触れる時間を作っている。車いす利用の方にも、家族が持参した鉢植えの世話をしてもらおう等、季節が感じられる工夫をしている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度をご自身で持っていていただく入居者様もいらっしゃるのですが、施設内の売店や訪問販売のパンを職員が代わって購入していただく時もあります。又、施設立替請求対応で購入していただくことも行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、施設内の公衆電話を使用しています。携帯電話を持っておられる方については、一部支援を受けながら使用されています。ご家族様の協力をいただきながら、はがきの投函や、届いたものについてはお渡ししています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り物等をユニット内各所にディスプレイしたり、生花を飾っています。共有スペースにはどなたにでも見ていただけるように、動物や植物、ファッションに関する雑誌等を準備しています。そのことにより各入居者様の関心事が把握できることもあります。	コロナ感染対策のため、常に窓を開けている。次亜塩素酸水による加湿を行っている、フロア、テーブル、椅子、手すり、ドアノブなどは定期的に消毒している。季節を感じるブドウの折り紙の貼り絵などが壁に貼られ、ゆったりと過ごせるよう配慮をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の相性など考え、テーブルや座席のレイアウトを変えています。ご希望があれば感染症対策を講じた上で、隣ユニットへ交流に行かれることもあります。ユニット内から外の景色が見える位置に椅子を設置したり、入居者様の日常の様子に応じた環境づくりに努めています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真・使い慣れた家具類・仏壇などを持ち込んでいただいています。ご家族様と相談しながら、安心して過ごせるような環境づくりに努めています。又、本人様が聴き親しんでいた音楽のCDをお持ちいただき居室で流し、穏やかな時間を過ごしていただけるよう工夫しています。	使い慣れたタンスの上に仏具を置き、おりんを鳴らしてお経をあげる方もいる。家族の写真や絵画、思い出の品々を飾っている部屋もあり、一人ひとりのそれまでの人生が感じられる、安全で心地よい部屋になるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各場所(リビングや自室)において入居者様の動線の把握に努め、テーブルの配置や家具の配置に留意しています。入居者様の状態や時間帯に合わせて、車いすの使用等に対応し、残存機能の活用と補助具を用いての安全の確保を図っています。		